

1. 目的

身体障害者福祉の概要や要約筆記の役割・責務等について理解ができ、要約筆記に必要な要約技術及び基本技術を習得した要約筆記者を養成し、要約筆記者として登録試験を行う。

2. 講習内容

厚生労働省要約筆記者養成カリキュラムに基づき、厚労省カリキュラム準拠「要約筆記者養成テキスト①②」を使って、手書きまたはパソコンによる要約筆記に必要な要約技術及び基本技術を学ぶ。

3. 開催日時〈全24回・共通40時間、手書き47時間、パソコン47時間〉

回	区別	日 時	回	区別	日 時
1	共通①	6・21日9:45~16:10	12	手書き⑤	9・13日9:30~12:30
2	共通②	6・28日10:00~17:00		PC⑤	9・13日13:30~16:30
3	手書き①	7・5日10:00~17:00	13	手書き⑥	9・20日10:00~17:00
4	PC①	7・12日10:00~17:00	14	PC⑥	9・27日10:00~17:00
5	共通③	7・19日10:00~16:10	15	手書き⑦	10・4日10:00~17:00
6	手書き②	7・28日10:00~12:00	16	PC⑦	10・11日10:00~17:00
	共通④	7・28日12:50~14:50	17	手書き⑧	10・18日10:00~17:00
	PC②	7・28日15:00~17:00	18	PC⑧	10・25日10:00~17:00
7	手書き③	8・2日10:00~17:00	19	手書き⑨	11・1日10:00~17:00
8	PC③	8・9日10:00~17:00	20	共通⑧	11・8日10:00~12:00
9	手書き④	8・23日10:00~12:00		PC⑨	11・8日13:00~17:00
	共通⑤	8・23日12:50~14:50	21	手書き⑩	11・22日10:00~15:00
	PC④	8・23日15:00~17:00	22	PC⑩	11・29日10:00~17:00
10	共通⑥	8・30日10:00~17:00	23	共通⑨	12・6日10:00~15:00
11	共通⑦	9・8日10:00~15:00	24	共通⑩	12・13日10:00~15:10

4. 会 場：山口県聴覚障害者情報センター他

5. 受講対象者

- (1) 山口県内在住者で要約筆記による聴覚障害者等のコミュニケーション技術の習得に熱意のある者。
- (2) 山口県要約筆記者証所持者であっても未取得の手書きまたはパソコン受講希望者。

6. 定 員：20名程度

7. 主 催：山口県聴覚障害者情報センター

8. 講 師

- (1) 要約筆記者養成指導者養成研修全課程修了者
- (2) 県内外の適任者

9. 受 講 料：無料（但し、テキスト代として3,670円。）

10. 募集期間：令和2年4月20日（月）～6月8日（月）必着

11. 申込方法：所定の申込書と返信用封筒（長形3号の封筒に94円切手を貼付し、宛名に住所・氏名を記入すること。）同封の上、山口県聴覚障害者情報センターまで郵送にて申込む。

12. 受講決定：講座開始1週間前までに郵送にて通知。

13. 修了条件：共通32時間以上、手書き及びパソコン各38時間以上

14. 持参品

- (1) 筆記用具。
- (2) 手書きコースは、ロール用ペン、ノートテイク用ペン、手袋。
- (3) パソコンコースは、ノートパソコン（Windows8以上）及びLANケーブル。